

# 国民健康保険申告書

年度

(あて先)京田辺市長

受付印

年 月 日

提出

フリガナ		電話番号
氏名		
現住所		
年 1月1日住所		

## ① 所得のない人（世帯）に関する事項

- イ 右記の人に扶養（援助）されていた。氏名（ ） 続柄（ ）
- ロ 生活保護を受けていた。（期間 ）
- ハ その他（ ）

## ② 所得金額等

所得の区分	年1月～12月までの所得金額を記入してください。 所得金額（収入金額－必要経費）		
1 給与所得	①収入金額 円	②控除後金額 ※ 円	
2 営業等所得	④所得金額 円	⑤専従者控除額 （白専・青専 人）	
3 農業所得			
4 その他の所得 （年金は除く）	円	合計 ④+⑤	円
5 年金	①収入金額 円	②控除後金額 ※ 円	
該当年金に○印を してください。→	厚生年金 ・ 国民年金 ・ 恩給 ・ 共済年金 ・ 遺族年金 ・ 障害年金 ・ 福祉年金 ・ 公務扶助料 ・ 母子年金 ・ 寡婦年金 ・ 傷病年金		
6 長期・短期 譲渡所得	①特別控除前金額 円	資産の種類	①土地・建物等
	①特別控除後金額 円		②その他の資産

○書き方は裏面をごらんください。

※印欄と以下の欄は記入しないでください。

被保険者番号	世帯番号	宛名番号	処理欄

国民健康保険税の所得割は、前年の所得をもとに決められます。所得のある人はもちろんのこと、非課税年金をもらっている人や所得のない人でも、国民健康保険事業の健全な運営のため、正しい申告をしていただくことになります。

申告をされませんと軽減適用や高額療養費の非課税世帯や入院したときの食事代で減額認定が認められないなど不利益となる場合がありますので、ご注意ください。

### この申告書の書き方

1. この申告書により所得の申告を行ってください。  
また、所得が全くなかった人（世帯）については、①所得のない人（世帯）に関する事項に記入してください。
2. この申告書は、国民健康保険税の所得割を計算する資料となります。（転入のかたは、後日前住所地の市町村に所得照会をします。）
3. 専従者控除額は、人数・金額を記入してください。  
なお、専従者本人の場合は、1 給与所得の①収入金額欄に専従者給与と明記の上、金額を記入してください。
4. 分離長期・短期譲渡所得は、控除前金額及び控除後金額を記入してください。
5. 所得の種類については、次の区分によって記入してください。

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 給与所得・・・奉給、給料、賃金、賞与等の所得で、①にはその年中の収入金額を記入してください。  |
| 2 | 営業等所得・・・卸売業、小売業、製造業、飲食業、サービス業、医師、弁護士、税理士、作家、外交員、大工などの自由職業または農業以外の事業所得など、事業をしている場合に生じる所得 |
| 3 | 農業所得・・・農作物の生産、果樹などの栽培等から生じる所得   |
| 4 | その他の所得・・・上記の1～3以外の所得（配当、利子所得、印税等の雑所得）をいいます。   |
| 5 | 年金・・・厚生年金、国民年金等の公的年金等を受給している人は該当年金に○印をし、①には、その年中の収入金額を記入してください。                         |
| 6 | 長期・短期譲渡所得・・・土地・家屋等の譲渡によって生じた所得のことです。  |

※その他わかりにくいところがありましたら、下記までお問い合わせください。

京田辺市役所 国保医療課 国保係 TEL 0774-64-1332